

## 令和2年 第100回多可町議会定例会 一般質問

(1日目) 9月17日(木) 午前9時30分から

質問順	質問議員	質問事項	答弁を求める者
1	大山由郎	今こそ職場環境の改善を	教育長
2	橋尾哲夫	健常者(60歳から64歳)のインフルエンザ予防接種費用の無料について	町長
		新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に係る集落避難所備蓄物品等に対する補助について	町長
		新ゴミ処理施設建設を根本から見直すこと	町長
3	清水俊博	「集約的都市」構想で尊い人命、財産を守れ(立地適正化計画への対応=コンパクト+新拠点構想)	町長
		新しい仲間、外国人労働者と共に「多言語社会」をつくる・仕組みづくりを	町長
		災害時における相互支援協定の現状及び今後の強化充実策は如何に	町長
4	山口邦政	新型コロナ対策に財政調整基金の思い切った投入を	町長
		ギガスクールの実施に向けた対応について	教育長
5	笹倉政芳	企業と空き家をマッチング	町長
		安全な道路ネットワークの早期実現を	町長
6	廣畑幸子	交通弱者の公共交通の制度の見直しを	町長

(2日目) 9月18日(金) 午前9時30分から

質問順	質問議員	質問事項	答弁を求める者
7	藤本一昭	新型コロナウイルス感染症の対策について	町長
		学校園の新型コロナウイルス感染症の対策について	教育長
		町営住宅の住民がする管理区域の明確化	町長
8	門脇教蔵	認知症対策について	町長
		超高齢化社会における高齢者の生きがいづくりについて	町長
9	門脇保文	太陽光大型発電設置違反者の公表は廃止の届け出の担保が取れたのか	町長
		行政評価制度の導入について、どうなっているのか	町長
		1市1町による焼却炉建設に置ける廃棄物エネルギーの利用について	町長
10	酒井洋子	人もお店も喜ぶ気軽な支援を	町長
		ふくし相談支援課の取り組みは	町長
		避難所にスマホ充電スタンドとフリーWi-Fiを	町長
11	日原茂樹	テレワークに取り組み	町長
		多可町の宝、山田錦を守れ	町長

# 一般質問通告書

【第100回定例会】

多可町議会議員 吉田政義 様  
多可町議会議員 大山由郎



受領日	番号
令和2年8月24日 午前・午後8時30分	1

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
1. 今こそ職場環境の改善を	教育長
別紙にて	
2.	
3.	

## 質 問 の 内 容

新型コロナウイルスの影響で、休校後の学校現場が多忙を極めている。これまで経験したことが無いさまざまな取り組みに、管理職は言うに及ばず教職員への負担は確実に増えており、心身の緊張・疲労は察するに余りある。

①コロナ禍以前は「働き方改革」を強力に進める。と言われていたにも関わらず「休校中の遅れを取り戻せ」「子どもたちのためにやらなきゃ」「災害時だから仕方がない」などと、なし崩し的に教職員の業務負担が増え、健康・福祉がなおざりな状態になっていないか。

②教育研究家が実施した教職員向けアンケート調査では、公立小中高の8割以上の先生が、消毒や掃除に従事している。との結果が出ているが、多可町内の小中学校ではどうしているか。

③担任の先生たちは、朝8時頃～15時・16時くらいまでは、子どもたちに付きっきり。後、授業の準備・宿題等のチェック・コメント書き・気になる子や保護者のカウンセリング・行事等の準備などなど、とても勤務時間の中で収まる仕事量ではない。タイムカードを押したあとも、時間外の仕事・持ち帰りの仕事が続いている状態で「残業の見えない化」が進んではいないか、見かけだけの「働き方改革」ではだめだ。と思うがどうか。

④コロナ禍対応の非常時を理由に、教職員の安全・健康確保等の取り組みを後回しするのではなく、非常事態であるからこそ、職場における日常の安全・健康と快適な環境づくりに努めることが重要であり、これまで学校現場で等閑視されがちであった「労働安全衛生法（労安衛法）」を、この時期だからこそ職場に根付かせるべきだ。

⑤労働安全衛生法は、衛生管理者等の専任、衛生管理に関する教職員からの意見聴取などを義務づけている。また、校長や関係機関は、衛生委員会等で調査・審議をした結果を尊重して学校経営の取り組みに反映させることが義務づけられている。2018年の文科省調査（「公立学校等における労働安全衛生管理体制等に関する調査について」）からは、特に市町村立学校で安全衛生体制の整備が芳しくないことが明らかになっているが、これを機に快適な職場環境の実現を通じて、教職員の安全と健康を確保することを目的に「学校安全衛生管理規定」を定めてはどうか。

# 一般質問通告書

【第100回定例会】

多可町議会議員 吉田政義 様  
 多可町議会議員 橋尾哲夫 

受 領 日	番号
令和2年8月31日	2
午前・ <del>午後</del> 4時45分	

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
<p><b>1. 健常者（60歳から64歳）のインフルエンザ予防接種費用の無料について</b></p>	町長
<p>新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行が懸念される秋冬に備え、町民の接種費用を無料化すること。インフルエンザの発生を抑制することで、新型コロナ対応に注力でき、特に高齢者の新型コロナウイルス感染を防止するためです。現在無料の対象は65歳以上の高齢者や、60歳～64歳で心臓等に障害のある人ですが、60歳から64歳までの健常者の受診希望者全員（多可町内の医療機関での接種する者）を無料としてはどうか。接種開始は10月1日からです。広報等で接種を呼び掛けることです。町長の答弁を求めます。</p>	
<p><b>2. 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に係る集落避難所備蓄物品等に対する補助について</b></p>	町長
<p>補助内容はコロナ拡大防止対策に使う集落避難所備蓄用物品購入等に対するものです。1集落30万円上限です。多可町に大小62集落があります。中区中村町集落、加美区豊部集落、八千代区中野間集落300世帯以上で、また、施設も数ヶ所ある集落もあります。集落一律ではなく弾力的運営をすべきです。目的はコロナ対策の3蜜を避けることです。また、福祉避難所にも同様に補助すべきです。全町の避難施設に3蜜を避けた状況を作ることが避難された人にコロナ感染させないことです。町長の答弁を求めます。</p>	
<p><b>3. 新ゴミ処理施設建設を根本から見直すこと</b></p>	町長
<p>現在、新型コロナ禍の中にあり、100年に一度の災害であります。東播健康事務所管内の感染者50名以上です。多可町も数人の感染者が出てもおかしくありません。世界中でコロナは拡大しており、収束するには1年以上かかるとのこと。町の来年度予算は組めるのか。町税の大幅減少が見込まれます。町の全ての事業を見直すことです。ゴミ施設建設に際し社会情勢の変化あれば見直すと記載されています。町長の答弁を求めます。</p>	

## 質 問 の 内 容

3 新ゴミ処理施設建設の見直しの理由は、

(1) みどり園のゴミ処理施設耐用年数 35 年で 25 年が経過し、残り 10 年あります。2 基で 1 日当たり処理能力 66 トン。

現在 1 日あたり 49 トンです。稼働は月～金で土、日は休みです。

1 基で十分間に合っています。

(2) 翠明湖周辺ごみ処理施設建設用地の土地収用が出来たのか。

一部国有地があり払下げがあったのか

(3) 加古川西部改良区へ意見書を提出されましたか。

(4) 西脇市富吉南、富吉北、日野 3 集落に地域振興対策事業補助金

620 万円が出ています。みどり園 10 年延長しても十分理解されます。

(5) 昨年度決算書にはごみ処理施設運転管理費

修繕料約 34000 万円出ています。

令和 2 年度予算では修繕料約 24300 万円が計上されています。

(6) 令和 6 年 3 月で富吉南集落との契約終了ですが、稼働から 48 年間に経過し 10 年延びた場合には補助金を出し、富吉南集落に対し西脇市民多可町民の公共の利益に貢献することを話せが十分理解が得られます。建設費用と維持管理費用も 50 億円以上大幅減少に貢献します。

# 一般質問通告書

【第100回定例会】

多可町議会議員 吉田政義様

多可町議会議員 清水俊博



受 領 日	番号
令和 2 年 9 月 1 日 午前・ <del>午後</del> 2 時 30 分	3

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
<p>1. 「集約型都市」構想で尊い人命、財産を守れ！ (立地適正化計画への対応=コンパクト+新拠点構想)</p>	町 長
<p>近年、正に異常と言える気象変動により、河川氾濫や増水により生命及び、財産被害が顕著であります。国交省統計の「1976～85 対 2010～19」10 年間比較では 50 ミリ/H 以上の大雨の回数が 1.4 倍と増大し西日本、東日本、特に 7 月九州南部豪雨等々、各地で甚大な被害が発生し、その度に尊い生命財産が失われています。回避する手立てはないのでしょうか。国においては危険個所から事前に避難するための施策が計画、実施されています。災害に強い新しい多可町をめざして町長の所信を伺う。</p>	
<p>2. 新しい仲間、外国人労働者と共に「多言語社会」をつくる・仕組みづくりを！</p>	町 長
<p>人口減少・高齢化の進行と地方から東京圏への人口一極集中による地域経済の縮小が大きな課題となり、持続可能な活力ある社会を維持するための地方創生の取組が求められています。このような状況の中地域経済における貴重な労働力として又、地域社会の重要な構成員として外国人住民の役割は増大しています。そこで外国人観光客や一時的な滞在者としてだけでなく生活者、地域住民として認識する視点が、以前にも増して地域社会に求められています。従来の外国人支援の視点を超え、地域社会の新しい一員としての仕組み創りを！</p>	
<p>3. 災害時における相互支援協定の現状及び、 今後の強化充実策は如何に</p>	町 長
<p>災害時応援協定とは、災害発生時における各種応急復旧活動に関する人的・物的支援について、地方公共団体と民間事業者や関係機関との間で、または自治体間で締結される協定のことであり、大規模な災害が発生した場合、町及び防災関係機関のみの対応では、住民の生命・財産の保護活動に十分な対応ができないことが考えられます。その為、他の地方公共団体や民間団体等と協定を結び、迅速かつ的確な災害対応が出来る体制を構築するものです。</p> <p>本町の現状並びに、必要な品目別協定等今後の強化充実策を伺います。</p>	

# 一般質問通告書

【第100回定例会】

多可町議会議員 吉田政義 様  
多可町議会議員 山口邦政 

受 領 日	番号
令和2年 9月 1日 午前・ <u>午後</u> 3時/3分	4

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
1. 新型コロナ対策に財政調整基金の思い切った投入を	町長

今回の新型コロナウイルス感染症拡大は自然災害時対応と同等と捉えるべき。  
財政調整基金を減らすことを恐れず充当していくことが必要だ。一向に終息局面を迎えようとしない新型コロナウイルスの対策について多可町として思い切った対策をしていくために、財政調整基金を減らすことを恐れず充当していくことが必要だと思う。

2. ギガスクールの実施に向けた対応について	教育長
------------------------	-----

本文掲載の6項目についての答弁を求めます。

3.	
----	--

## 質 問 の 内 容

### 1. 新型コロナ対策に財政調整基金の思い切った投入を

日本での新型コロナウイルスの感染者は、本年1月16日に中国湖北省武漢市から帰国した神奈川県在住の男性の感染が発表されたのが第1号の感染事例でした。その後全国各地で感染が拡大し4月7日には東京都や大阪府、兵庫県など7都府県に緊急事態宣言が発出され、4月16日には全国全ての都道府県に発出が拡大されました。それに伴い休業要請や外出自粛の呼びかけが行われ、全国でテレワークや輪番出勤など様々な対策が行われて一定の効果も見えてきました。しかしながら7月から8月にかけて再び感染者数が急増し新規感染者数が減少傾向に向かいそうにありません。外出自粛や休業要請により地域経済や住民生活に及ぼしている影響は多大なものとなっています。

国も新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として感染拡大と、地域経済や住民生活を支援するための地方創生臨時交付金を全国の市町村に配分してまいりました。多可町でも8月3日時点で国からの交付金を5億7,910万円の受けて総額で6億1,189万円の予算で感染症対策を行ってまいっています。

国の補正予算成立前の6月には町独自で水道料金の基本料金を全世帯補助をするために1億円以上の財政調整基金からの繰出しを決定し、その財源に充当してまいりました。幸いにも水道料金は国の地方創生交付金により賄えることとなりました。その他に一部の財政調整基金からの支出も臨時交付金で充当できるようになり財源振替が行われてまいりました。

今現在、財政調整基金からの充当はいくらになっているのでしょうか。

今回の新型コロナウイルス感染症拡大は自然災害時対応と同等と捉えるべきでしょう。財政調整基金は年度間の財源不足を補うとともに、災害等による年度途中での歳入減や歳出増に備えるも役目もあります。

一向に終息局面を迎えようとしない新型コロナウイルスの対策について多可町として思い切った対策をしていくために、財政調整基金を減らすことを恐れず充当していくことが必要だと思います。財政調整基金を活用して今後どのような手を打っていくのか、住民生活と地域経済を維持していくために、国・県の施策とは別に、思い切った町独自の政策も必要と考えます。これは町行政に課せられた大きな課題です。

今後の対策について町長の所見をお示しく下さい。

## 2. ギガスクールの実施に向けた対応について

多可町の6月定例会で小中学生に1人1台のパソコンを配備する予算が成立しました。これは新型コロナウイルス対策として国の地方創生臨時交付金を利用し、全小中学生分の1,402台のパソコンと学校等の周辺整備を行うもので、12月には全小中学校に配備と聞いています。

ハード面では準備が着々と進んでいるわけですが、単に環境が整ってもそれを使いこなさなくては意味がありません。導入により学校教育の在り方が大きく変化していくと思われます。今までの言語能力と同時に情報活用能力が必要となってきます。導入による情報活用が子どもたちの可能性を広げることが出来なければなりませんし、それを期待しています。

そこで以下の質問をおこないます。

- ① 導入に向けた進捗状況について説明を求めます。
- ② 導入によりどのような教育を目指しているのか。1～2年後の姿、長期的な姿をお示してください。
- ③ すべての教職員がパソコン活用が優れているわけでもない中、教職員のスキルアップはどのように取り組んでいくのか。
- ④ 児童生徒たちが自宅へ持ち帰ってのパソコン利用も考えていると思うが、自宅及び学校でのセキュリティー対策及び利用についてのルールづくりはどのように行っていくのか。
- ⑤ 教職員の方々と児童生徒との2方向での利用だけでなく、民間情報教育企業等との連携による活用も必要と思うが考え方を説明ください。
- ⑥ その他に導入に向けた問題点や課題があればお答えください。

以上、教育長の答弁を求めます。

# 一般質問通告書

【第100回定例会】

多可町議会議長 吉田政義 様  
多可町議会議員 笹倉政芳



受領日	番号
令和 2 年 9 月 7 日 午前・午後 8 時 30 分	5

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
1. 企業と空き家をマッチング	町長
<ul style="list-style-type: none"><li>・「地域対応活用」の事業を拡大し安心して働ける環境を広く提供できないか。</li><li>・「地域おこし協力隊」を活用した新たな移住定住施策を示していただきたい。</li></ul>	
2. 安全な道路ネットワークの早期実現を	町長
<ul style="list-style-type: none"><li>・国道 427 号「豊部バイパス」の早期の完成が待たれるところです。</li><li>・「三室バイパス」の早期着工を強く望むところです。取り組み状況は。</li><li>・道路ネットワークの実現に向け、国道 175 号につながる地域の主要道路の整備にどのように取り組んでいくのか</li></ul>	
3.	

## 質 問 の 内 容

### 企業と空き家をマッチング

この度のコロナ禍に対処するため、地方に住みながら仕事をする選択肢が生まれ、移住相談イベントに多くの希望者が集まっている」と報じられています。

そんな中、先日多可町企業懇話会が「大人のインターンシップ×多可町暮らしの体験」事業の説明会を開催しました。

内容は深刻な企業の人手不足を解消するため、転職や再就職を考えておられる町外の人に、一週間ほど就業体験や多可町の様々な資源に触れていただく計画もされています。また、その間の宿泊場所として町内の古民家や青雲の家、ロッジ等を活用される予定です。その後、企業との条件が合い就職の内定が決まれば、小椋コンシェルジュと定住推進課で空き家バンクを中心に古民家等の物件を紹介する仕組みとなっています。

まさに企業の人手不足と空き家対策、定住人口の増加を目指したタイミングの良い取り組みで期待するところです。

しかし、初めての試みで問題点もあります。空き家バンクに賃貸希望物件が少ないことや、いきなり若い人が空き家を購入するには資金面等で、ハードルが高いと推測されます。そこで提案ですが、今年度から空いている町営住宅の一部を有効活用し、UIターン等を希望する若者が单身でも入居できる「地域対応活用」を1戸開始しています。まず、この事業を拡大し安心して働ける環境を広く提供できないかと考えます。

また、8月13日に開かれた多可町空き家相談会も多くの人が関心をもって耳を傾けていましたし、多可町も移住相談が去年の倍で200件以上あると報告を受けたところです。一つのビジネスチャンスと捉え、空き家バンクの充実など、地域おこし協力隊を活用した新たな移住定住施策を示していただきたいと思います。

町外から町内に職を求めて移住してくれる方を増やすことは、まさしく定住政策の一環であり、まず、そのビジネスモデルが地域でも受け入れられれば、民間活力での事業化が促進されると確信します。町長の見解を求めます。

## 安全な道路ネットワークの早期実現を

国道 427 号「豊部バイパス」が地元地権者の一致団結した取り組みと、多可町の先行投資により県もその熱意をくみ取り、本年度から本線工事に着手する予定と認識しており早期の完成が待たれるところです。

次は、県道加美八千代線中野間地区の「三室バイパス」の早期事業化です。この区間は車道の幅員狭小箇所や歩道未設置区間ではありますが人家が連なっており整備したくとも整備が難しくまた、通学路となっている箇所もあり、子どもたちへの安全対策も急務となっています。

加えて、地域創生の交流拠点施設である「マイスター工房八千代」の集客増で交通量も増しています。一日でも早い「三室バイパス」の着工を強く望むところですが現状の取り組み状況をお聞かせください。

一方、兵庫県の南北の幹線道路である国道 175 号西脇市下戸田から西脇市黒田庄町大伏間で「西脇北バイパス」の整備が進んでいます。

鉄道も高速道路もない多可町はこの国道 175 号は生命線ですが 175 号から、西脇市街地を抜けるのに時間がかかるので何とかしてほしい」という声を多く聞くのが現状です。

令和元年 11 月には待望の「日野北バイパス」が完成し交通渋滞が大幅に緩和されました。次にそこから国道 175 号に如何に安全・快適につなげるかが今後の課題だと認識しています。これは西脇市さんとの定住自立圏構想も必要です。

道路ネットワークが整備されなければ、地域の魅力を十分に発揮することはできません。基幹道路につながる地域の主要道路の整備にどのように取り組んでいくのか町長の見解を求めます。

# 一般質問通告書

【第100回定例会】

多可町議会議長 吉田 政義 様  
 多可町議会議員 廣畑 幸子



受領日	番号
令和2年 9 月 7日 午前・午後 8 時 30分	6

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
1. 交通弱者の公共交通の制度の見直しを	町長
別紙参照。	
2.	
3.	

## 質 問 の 内 容

廣畑幸子です。私は1点の質問をいたします。

現在、交通弱者への公共交通の制度の一つに福祉タクシーの利用助成があります。この利用助成は、75歳以上の高齢者の方、要介護認定を受けておられる方、障がい者の方そして65歳以上で運転免許証を返納された方となっています。申請によって1枚500円24枚のタクシー券が1000円の負担金で交付されます。そして、この制度は高齢者等の社会参加を促し福祉の向上を図ることを目的としています。

交付対象者は、平成28年度は4629名、平成29年度4795名、平成30年度4762名、令和元年度4790名です。交付者数は毎年対象者の23%~24%また交付者数の利用率は、60%台です。

以前にもお聞きしましたが、この福祉タクシー券の購入の拡充を考えるべきではないでしょうか。現在は均一化1冊24枚ですが、2冊目以上は個人負担を増やすなども考えて良いと思います。いかがでしょうか。

そしてもう一つ、高齢者の方が外出する時のサービスに、社会福祉協議会の外出支援サービスがあります。このサービスは、町が社会福祉協議会に委託している事業ですが、おおむね65歳以上の高齢者のみの世帯の方、下肢が不自由な方。この二つの条件のいずれかで家族に運転できる人が無く、タクシーなどの交通機関を利用できない人が利用できるというものです。町内は100円、町外は200円の料金で利用できるのですが、このサービスの要件緩和は考えられないでしょうか。もちろん、公共交通にはバスもあります。元気でバスに乗れる人はどうぞバスをお使いください。今はノンステップバスが主なので、乗りやすくなっていますとの説明も受けていますので、高齢者の方も乗りやすくなったなと思っています。

先日ある独り暮らしの高齢者の方が、腕を骨折され病院に通っておられました。腕にはギブスがはめてあったので、バランスがとりにくく、バスでの通院は不自由な様子。この社会福祉協議会のサービスが受けられないものかとお聞きすると、少し歯切れが悪い口調で確認してみなければということでした。このケースでも、まずはバスが使えるのであればバスでということでした。

この高齢者の方、なんとかバスで行けるからとそのまま通院されていましたが、バランスを崩されたりして、もしもの事があったらという思いは残りました。ケースバイケースと言われるかもしれませんが、もう少し要件緩和も考えて、柔軟な対応をできるようにすべきではないでしょうか。

以上です。

# 一般質問通告書

【第100回定例会】

多可町議会議長 吉田政義 様  
 多可町議会議員 藤本一昭 

受 領 日	番号
令和 2 年 9 月 7 日 午前・午後 8 時 30 分	7

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
1. 新型コロナウイルス感染症の対策について	町長
<p>本年の1月からの新型コロナに対する対策がなされています。現段階までの町の取組に関しての総括をして、これからの課題をお聞きします。</p> <p>1. 役場等の感染防止対策及び環境の整備、2. 対策本部の決定事項の住民への周知体制。 3. 感染対策として、町の備品・備蓄の確保体制 4. 国県との連携について、5. これからの感染症対策に関しての方針はどうするのかお尋ねします。</p>	
2. 学校園の新型コロナウイルス感染症の対策について	教育長
<p>本年2月から5月までの間は、学校の休業がなされましたことにより、卒業式及び新年度の入学式の簡素化がなされ、その他の学校行事のほとんどが中止となり、児童生徒の思い出となることがなくなっており、そんななかで、自宅での学習が中心となりました。そこで夏休みまでの対策と、9月からの学校行事などを含めて学習に進み方をどのようにされるのかお尋ねします。</p> <p>そして、教職員の学習指導体制の見直し、補助教員などの体制の強化はどのようにされますか。</p>	
3. 町営住宅の住民がする管理区域の明確化	町長
<p>多可町営の住宅の管理について、特に植木の剪定作業、法面等の草刈りなどを利用者である住民が管理することになっています。</p> <p>住民の作業で大変なのが、植木の剪定作業です。お隣の境界線に沿って生垣がありますが、生垣でなくフェンス等に変更できないものかお尋ねします。</p>	

## 質 問 の 内 容

1、新型コロナウイルス感染症の対策についてお尋ねします。本年の1月からの新型コロナ対策がなされています。現段階までの町の取組に関しての総括をして、これからの課題をお聞きします。

①、役場等の感染防止対策及び環境の整備はどのように改善したか、②、新型コロナの対策本部が設置されて、様々な決定事項なされましたが、住民への周知をどのような施作を実施しましたか。③、感染予防対策として、町の備品・備蓄の確保体制などはどのように改善対処しましたか。④、行政として国・県との連携はどのように意思疎通を実施していますか。⑤、最後にまだまだ収束を迎えるには時間が必要であります、新たな日常のために、町として、これからの感染症対策に対しての方針・姿勢はどのように臨まれるのかお尋ねします。

2、学校の新型コロナウイルス感染症の対策についてお尋ねします。本年2月から5月まで長期間にわたり小学校中学校の休業がなされましたことにより、各卒業式及び新年度の入学式の簡素化がなされ、その他の学校行事のほとんどが中止となりました。これらの行事は、児童生徒の生涯にわたる思い出となるものばかりでありますその行事が縮小中止となり過去に経験したことのない事態となっております。そんななかで休業中は、学習は自宅での勉強が中心となりました。そこでお尋ねいたします。これまでの半年間の夏休みまでの対策と、これから来年3月までの学校行事などを含めて、各学校に対して行事や学習対しての進め方をどのように指導されているのかお尋ねします。

そして、山積みとなった課題を現場の教職員の増強や学習指導体制の見直しはどのように対策するのかお尋ねします。

3、町営住宅の住民がする管理区域の明確化に対してお尋ねします。特に植木の剪定作業、法面等の草刈りなどを利用者である住民が管理することになっています。

住民の作業で大変なのが、植木の剪定作業です。団地とお隣の境界線に沿って生垣が植えられています。この生垣が数年で約3メートルとなり作業が困難になっています。隣接地に関しては、生垣でなくフェンス等に変更すべきでありますので、今後の改修改善を求めます。

# 一般質問通告書

【第100回定例会】

多可町議会議長 吉田政義 様  
多可町議会議員 門脇教蔵



受 領 日	番号
令和 2 年 9 月 7 日 午前・午後 8 時 48 分	8

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
1. 認知症対策について	町長
<p>現在我が国の超高齢化社会は加速度に進んでいます。超高齢化社会というのは、高齢者の人口数が全人口の21パーセントを超えることを示します。</p> <p>最近の国の統計では、わが国の高齢化率は27.7パーセントになっており、今後ますます増加していくと予想されています。しかしただ増加していただけないのですが、高齢になるにつれ、病気の発症のリスクも同時に高まります。</p> <p>高齢者の病気の中でも、最も多いとされている病気の1つが認知症です。</p> <p>本町の認知症に対する現状、認知症サポーターの活用などの取り組みと、今後の課題をお伺いします。</p>	
2. 超高齢化社会における高齢者の生きがいづくりについて	町長
<p>本町では「みんなで支え合い、安心して健やかに暮らせるまち」を基本理念として、高齢者が住み慣れた地域で、安心して自分らしい暮らしを続けることができるよう「医療・介護・予防・住まい・生活支援」が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が進められてきました。しかし、老人クラブの団体数の減少及び会員の減少、生涯学習多可学園の受講生の減少などが起こっています。そのことに対する町の認識は。</p>	

# 一般質問通告書

【第100回定例会】

多可町議会議員 吉田政義 様  
 多可町議会議員 門脇保文 様



受 領 日	番 号
令和 2 年 9 月 7 日 午前・午後 9 時 28 分	9

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
<p>1. 太陽光大型発電設置違反者の公表は？                      廃止の届け出の担保が取れたのか？</p>	町長
<p>1、 粘り強く指導、また助言を実施しながら必要に応じて勧告及び公表を行ってまいります。と答弁されておりますが、いつまで公表を延ばすのか？                      2、 太陽光発電設備等を廃止しようとするときは、30日前までに届け出を義務付けられていますが、届け出をする確約が取れているのか？</p>	
<p>2. 行政評価制度の導入について、どうなっているのか？</p>	町長
<p>1. 「評価事務の重複を避けるとともに対象事業を精査し、真に評価が必要な事業に取り組むことにより、効果的に行うことも必要と考えております。また、各種計画における評価を活用して、全体的な行政評価につなげていくことも可能であると考えております。既存の成果物を有効活用し、コストを掛けずに最大の効果を発揮できる効率的で持続可能な行政評価、事務事業評価については検討してまいりたいと存じますのでよろしくお願いいたします。」との答弁でしたが、いつから実行されるのか？</p>	
<p>3. 1市1町による焼却炉建設に置ける                      廃棄物エネルギーの利用について</p>	町長
<p>1. エネルギーの利活用について、具体的にどのような施設を設置されるのか？                      2. 設置される施設のイニシャルコスト及びランニングコストがどの程度いるのか？                      3. 人口減により廃棄物が減少する中、多可町は北播磨地区の住民一人当たりのコストが過剰に増える可能性はないのか？</p>	

## 質 問 の 内 容

太陽光大型発電設置違反者の公表は？

廃止の届け出の担保が取れたのか？

平成 30 年 12 月より質問「県・町条例違反者に対して、エネルギー省へ連絡しますと、例えば県又は町が施工者に対して勧告、公表等の措置をとり、なおかつ対応しない場合はエネルギー省のほうから通達を出しますと聞いております。条例違反者に対しては早く書面等で事業計画書を提出するようにして頂き。住民が安心・安全な生活環境が保てるよう、どうしても提出されない場合は条例に基づきエネルギー省へ連絡をし、こういう業者（悪質業者）に太陽光発電の認可も含め通達書等で連絡する必要があるのではないか？一日も早く条例順守して頂くように」と質問し、「粘り強く指導、また助言を実施しながら必要に応じて勧告及び公表を行ってまいります。」と答弁されておりますが、あれから 2 年近くなります。いつまで公表を延ばすのか？

太陽光発電設備等を廃止しようとするときは、30 日前までに届け出を義務付けられていますが、設置申請書が提出していないために、廃棄届けの義務が無いと言われたらどうするのか？

行政評価制度の導入について、どうなっているのか？

昨年度、全国市町村の約 50%の自治体が行政評価制度の導入をされているが、多可町での導入について町長は「評価事務の重複を避けるとともに対象事業を精査し、真に評価が必要な事業に取り組むことにより、効果的に行うことも必要と考えております。また、各種計画における評価を活用して、全体的な行政評価につなげていくことも可能であると考えております。既存の成果物を有効活用し、コストを掛けずに最大の効果を発揮できる効率的で持続可能な行政評価、事務事業評価については検討してまいりますのでよろしくお願いたします。」との答弁でしたが、いつから実行されるのか？すでに、教育関係では導入され、評価されることにより、問題点や改善点等について具体的に対応できるようになってきました。多可町の一般会計に於いても、早く導入する必要があると考えます。評価する者が無いために、予算がついているから事業をこなすだけになっています。いつ迄たっても、不用額が減らない、中途半端な事業、計画性に乏しい内容になっています。評価することによって、不用な物、削減する事業、より力を入れなければならない事業、現状では時代に

合わないために新たな事業を展開する等が、明確になる。財政再建には不可欠なものであります。早急に導入をするように要望しますが、町長の所見を求めます。

3.1 市 1 町による焼却炉建設に置ける廃棄物エネルギーの利用について  
昨年 12 月の一般質問で「交付金の活用には不可欠でありますエネルギーの利活用の面でも、回収エネルギー利用が無ければなりません。その為、経済性も十分考慮した上で、発電、場外余熱利用を含め、『最大限エネルギー利用』を行うことを基本方針として検討を進める」と答弁されました。具体的にどのような発電システムなのか？発電量が何キロワットであるのか？余熱利用についても湖畔の廻りや、山林の中でどのように利用、活用されるのか？

1. エネルギーの利活用について、具体的にどのような施設を設置されるのか？
2. 設置される施設のイニシャルコスト及びランニングコストがどの程度いるのか？
3. 人口減により廃棄物が減少する中、多可町は北播磨地区の住民一人当たりのコストが過剰に増える可能性はないのか？

# 一般質問通告書

【第100回定例会】

多可町議会議長 吉田政義 様  
多可町議会議員 酒井洋子



受領日	番号
令和 2 年 9 月 7 日 午前・午後 11 時 19 分	10

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
1. 人もお店も喜ぶ気軽な支援を	町長
<p>コロナ禍で、さまざまなところに影響が出ています。こと経済については、仕事減った、雇止めになって給与収入が減ったケースと、客足が不安定で売り上げが減っているケースの大きく分けて2つではないでしょうか？どちらにも、誰にでも意欲がわくような支援を町独自で取り組むべきではないでしょうか。</p>	
2. ふくし相談支援課の取り組みは	町長
<p>コロナ以前から、生活困窮、障害、高齢者などなど・・・暮らしの相談はさまざままで、そのために新設されたふくし相談支援課です。今年度になって、コロナ自粛やコロナ不安が加わり、その件数や深刻さは増しているのではと想像できます。どのような相談があって、解決のためにどのような支援をしているのかを教えてください。</p> <p>また、住民のみなさんの状況を、積極的に調査し支援につなげることでなど、ふくし相談支援課の価値がますます問われるのではないのでしょうか。</p>	
3. 避難所にスマホ充電スタンドとフリーWi-Fiを	町長
<p>災害で避難した時、情報や連絡などで頼りになるのはスマートフォンです。SNSでの適格な情報発信は、今の時代必要不可欠で、町ではすでに取り組まれています。スマホ利用で気になるのはバッテリーです。充電ができれば心配なく使うことができますし、フリーWi-Fiがあれば大きなデータも読むことができ安心です。</p> <p>円滑な避難所運営にスマホ充電スタンドとフリーWi-Fiを検討してはいかがでしょうか。</p>	

## 質 問 の 内 容

町内の事業所では、新型コロナウイルス感染症の不安の中、それぞれの立場で頑張っている経営されています。飲食店では、店内での飲食はやめて、移動販売や屋外で販売するところや、お店ごとに様々なサービスを考えて、お客さまの獲得に工夫もなされています。

休日には町外からたくさんの方が来られて大忙しと思ったら、平日にはピタッと客足が止まり、売り上げを読むのが難しくなっているかもしれません。

一方、お勤めの人の場合残業が減って手当が少なくなったり、パートの勤務時間が減って手取りが少なくなっているかもしれません。そもそも仕事自体を失っている人もいないのでしょうか。

これまで、地元の経済を元気にするために「あつもり券」や「プレミアム付き商品券」そして、「招福多可応援符」などを企画して、一定の効果は上げていると見受けられますが、どの商品券も、申し込むことや、買うために出向くことも必要で、気軽とは言えないように感じます。まして本当に生活困窮している場合、お得だと分かっているけど、まとまった支出がハードルになり購入できないかもしれません。

もっと気軽に、もっと身近で経済を回すことを意識した取り組みが必要であると考えます。

播磨町では、町内の飲食店、サービス事業所で使える計3千円分の「くらし・お店応援クーポン」を、町の広報紙が届けられている各世帯に配布するそうです。9月号から来年2月号までの広報紙に印刷する形式で、500円券をつけて計6回配るそうです。

色々な問題点はあると思いますが、申込や配布に係る手間や経費はほとんどかからないユニークな手法だと思います。

また「多可町まるごとクーポン」などとして、多可町内での宿泊や飲食、サービスにのみ使えるクーポンを1世帯例えば1万円ずつ配るのも一つの方法かもしれません。

買い手にも売り手にもなるべくシンプルに、なるべく気軽に使えるものを今の取り組みに加えるのはいかがでしょうか。

そして「少しだけみんな美味しいもの食べてね」といった思いやメッセージが、住民の心に安心をもたらすのではないかと考えます。

R2年度に新設された「ふくし相談支援課」が、どのように役割を果たしているのかを教えてください。

タイミングがいいのか悪いのか今のよう状況になり、相談事そのものは大幅に増えていると思いますが、どの程度増えているのでしょうか。また、複合的な事情を持ち込まれるケースもあると思いますが、どのようなケースがあるのでしょうか。

コロナ禍では、生活困窮や不安などでの体調の悪化が多いのではと想像していますが、生活保護や障がい年金などに繋げるケースや、緊急小口資金等特例貸付などの申し込みもどのような状況なのかを教えてください。

ふくし相談課では、来られたご相談者のみなさんが、それぞれの問題を解決するためにどのような点に注意を払って支援に当たられているのでしょうか。

多可町では、役場1階に窓口がありますが、その場所は適当なのかが疑問です。

私は、宝塚市在住の時に一度だけ福祉相談を利用したことがあります。それはそれは情けなく、勇気のいることだったと記憶しています。もしも相談中の窓口近くに知っている人がいたらどれほど辛いだろうと思わずにいられません。利用する側の身になって考えることが基本でしょうが、同じ経験をしていない人が想像するには限界があります。新しくできた課ですから、ご利用の際にアンケートにお答えいただくタイミングとしても丁度良いと思います。利用者の精神的不安を軽減するという観点からの検討は、今後さまざまな人の対応をする上での安心にもつながることだと考えます。

そしてもしかしたら、もっと困っている人は窓口で足を運べないかもしれないと想像したことはありますか。そういう声なき人の声を拾い上げるのは、人口2万人ほどの多可町ならではの強みになる、いえ強みにすべきです。貧困率がなかなか改善しない昨今、ふくし相談支援課の価値はますます問われるものと思われま。

地元の民生委員さんなどの力も借りながら、聞き取りやアンケートなど、積極的に支援の手を届けるための工夫などはされていますでしょうか。

先日も大きな台風9号10号が続けて九州西部を通過し、いよいよ台風シーズン突入を告げられた感があります。新型コロナ感染防止対策などで、避難所運営は今までにない努力や工夫が求められ、整備を急ぎたいところです。

さて、町ではLINEなどSNSで、最新の情報を配信していて、私たちも情報を取得するためにスマートフォンに頼っているところが大きい昨今です。スマホを活用して、適格に情報発信ができれば、そしてタイムリーな情報を受け取ることができれば、避難所の運営も円滑になるのではないのでしょうか。今やパ

パーソナルライフラインとも言えるスマホは大いに利用すべきです。

さてスマホを使用していて気になるのは、バッテリーの消費です。減りが心配だと使用を控えたりして、結果情報発信の目的が果たせなくなるかもしれません。そこで各避難所に充電スタンドがあれば充電器を忘れた人も安心して使えます。加えてフリーWi-Fiがあればデータの大きな情報も気兼ねなく読むことができます。

災害に強いまち作りの一つとして、各避難所に、スマートフォンの充電スタンドと、フリーWi-Fiを設置することを検討されてはいかがでしょうか。

# 一般質問通告書

【第100回定例会】

多可町議会議長 吉田政義 様

多可町議会議員 日原 茂樹



受 領 日	番号
令和 2年 9月 7日 午前・午後 11時 50分	11

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
1.テレワークに取り組み	町長
別紙詳細	
2.多可町の宝、山田錦を守れ	町長
別紙詳細	
3.	

## 質 問 の 内 容

### テレワークに取り組み

新型コロナウイルス感染症の拡大は、私たちの生活に様々な変化をもたらしました。その一つが、ICTを利用した在宅勤務、いわゆるテレワークの急速な拡大ではないでしょうか。民間企業では自宅で事務作業やウェブ会議を行うなど、テレワークが定着してきました。

新型コロナウイルス対策として重要なことの一つが、通勤時の接触や会議での面会など、人と人との接触を可能な限り減らすこととされています。国は緊急事態宣言の発令に際し、通勤者を7割削減することを目標として、事業者に対し在宅勤務などの推進を要請しました。緊急事態宣言は経済活動を含め国民の生活に多大な犠牲を払い、約1カ月半で解除になりました。

しかし、いったん収まったかに見えた新型コロナウイルスの感染が再び広がり、いまだ予断を許さない状況であることに変わりはありません。

経済活動を再開しながらも、気を緩めることなく感染の第2波・第3波に備えていくことが求められています。そのためには、新型コロナウイルス対策として普及したテレワークを、今後の働き方のスタンダードとして定着させていくことが重要であると考えます。

多可町では、今回の新型コロナウイルス感染症の対応として、職員間の接触を削減することを目的に、一部の職場を除いて交代制勤務を実施し、職場に出勤しない職員については在宅勤務をされていました。

民間企業では、このような在宅勤務時において、テレワークをはじめとするICT技術を活用した働き方が推進されつつあり、今後、このような働き方が加速度を増して推進されていくのではないかと考えられます。

自治体においては、多くの個人情報や機密情報を取り扱うことから、セキュリティ対策等の課題があるといわれていますが、昨今の情報通信技術の進展により、こういった課題は技術的に解決可能と考えられており、多可町においても職員の働き方改革に関し、積極的にテレワークを含めたICT化を推進すべきです。

そこで、今後における町職員のICT技術を活用したテレワーク等の働き方改革をどのように進めていくのか、町長の所見を伺います。

## 多可町の宝、山田錦を守れ

実りの秋を迎えて多可町でも稲刈りが始まりましたが、コロナ禍が暗い影を落としています。

新型コロナウイルス感染拡大に伴う飲食店の休業などで、全国の酒蔵が大打撃を受けています。ここ数年、純米吟醸酒や大吟醸酒のブームやインバウンド（訪日外国人客）需要で単価の高い日本酒が好調でしたが、販売不振により消費量が大幅に減少し、多くの酒蔵で日本酒やその原料となる酒造好適米（山田錦）が余剰在庫となり、倉庫に積み上がっているといわれています。

契約栽培で生産される山田錦は、酒蔵の購入計画に基づいて契約農家が栽培します。今秋収穫される酒米は、10月以降の新酒の仕込みに向けて契約済みです。

しかし、外出自粛で日本酒が飲食店で飲まれる機会が減った上、インバウンドの減少で土産物としての需要も大きく落ち込んでいます。日本酒の製造量を縮小した酒蔵が多くあり、山田錦が余剰在庫となりそうです。酒蔵からの契約数量のキャンセル等で大量の在庫が予想されるほか、2021年度は作付面積の大幅な削減も現実のものとなっています。

今年度産の山田錦はJAみのりや酒蔵との契約栽培であり、単価は別として全量引き取ってもらえるとしても、2021年度は多可町でも大きく生産量が落ち込むものと想定され、生産農家に大きな不安を与えています。

多可町は8月の臨時会で、水田営農継続支援金6,400万円の予算を組まれて農業振興対策に充てられましたが、これで十分でしょうか。国の対策を持つのではなく、町独自の対策を早急に打つべき時であると考えます。

農業は、多可町にとって重要な産業であり、特に、山田錦は重要な基幹作物です。米を中心に、農家が将来にわたって安心して農業に取り組めるような対策が、これまで以上に必要とされています。

コロナ禍の厳しい中、山田錦発祥の町、多可町としての宝である山田錦を守り、農業を維持発展していく取り組みをどのように進めるのか、町長の所見を伺います。